

県有施設における感染防止対策（チェックリスト）

項目	チェック内容	施設の具体的対応
■ 1 現状のリスク評価	(1) 接触感染のリスク評価	① ■ 屋外設置の炊飯棟、トイレ（ドアノブ、スイッチ、蛇口、便座、便器フタ、ペーパーホルダー） ② ■ ログハウス（ドアノブ、窓、スイッチ、座卓、手すり、冷蔵庫、コンセント、蛇口、シャワー、便座）
	(2) 飛沫感染のリスク評価	① ■ 該当箇所（受付窓口等）を特定し対策を実施
■ 2 基本的な留意点	① 人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2mを目安。床に立ち位置を明示するなど密にならない工夫） ② 感染防止のための入館者の整理（密にならないように対応。発熱又はその他の感冒様症状を呈している者の入館制限を含む） ③ 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置 ④ マスクの着用（職員及び入館者に対する周知）	① ■ 接客の対応従業員を最小限度にする ■ 受付に2mを目安に立ち位置を明示 ② ■ 感染防止の注意喚起看板の設置 ■ 体調チェックシートの導入（チェックイン当日に利用者が記入）発熱又はその他の感冒症状を呈している利用者の利用禁止 ③ ■ 各施設に消毒液の設置 ④ ■ スタッフのマスク着用 ■ 利用者にマスク着用を要請（HP、掲示物等で周知）

	<p>⑤施設の換気（窓開け、換気扇、扇風機等）</p> <p>⑥施設の消毒</p>	<p>⑤■ログハウスの換気を掲示物で呼びかけ</p> <p>⑥■清掃・消毒チェックシートに基づく消毒の徹底</p>
<p>■ 3 利用制限</p>	<p>①入館制限を行う場合には、待機や行列の場所を確保（床に待ち位置を明示するなど、間隔を空けて密にならない工夫。館外の場合には、熱中症対策など特段の配慮）</p> <p>②施設の面積・構造等に応じた、具体的な入館制限の基準の設定</p> <p>③入館制限について県民の理解が得られるよう丁寧な説明（ホームページ等での周知、当日の呼び掛けなど）</p> <p>④事前予約制の導入など、入館者の分散化による入館制限の回避</p>	<p>①■受付窓口における待機時の距離の確保（立ち位置を明示）</p> <p>②■ログハウスの利用制限（半分程度） ■ロッジの営業取止め ■汲み取り式トイレの使用禁止</p> <p>③■利用制限に関してHPで公開、さらに申込資料とともに紙面で再通知</p> <p>④■事前予約制を導入済み</p>
<p>■ 4（症状のある人の利用制限）</p>	<p>①発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入館しないよう呼び掛け。状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入館を制限</p> <p>②万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取扱に十分注意しながら、入館者等の名簿を適正に管理</p>	<p>①■症状のある利用予定者受入れのお断り ■あらかじめHP等で利用制限を告知</p> <p>②■利用者名簿、健康チェックシートにて適正に管理</p>
<p>■ 5 共用物品・設備の消毒等</p>	<p>①他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする</p>	<p>①■各棟に消毒液を設置 ■マットレス、毛布、枕の撤去 ■寝具レンタル中止 ■電気カーペット、風呂マット等の撤去</p>

	<p>②複数の人の手が触れる場所を適宜消毒。 特に、手や口が触れるものは、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を実施</p> <p>③キャッシュレス決済の導入の推進</p>	<p>②■まな板、包丁、やかんの撤去</p> <p>③■今後検討</p>
■ 6 受付窓口等	<p>①受付窓口など、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽</p>	<p>①■受付窓口を透明ビニールカーテンで遮蔽</p>
■ 7 トイレ	<p>①便器内は、通常の清掃</p> <p>②不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を実施</p> <p>③トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示</p> <p>④ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備</p> <p>⑤ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止</p>	<p>①■便器内は通常の清掃</p> <p>②■ドアノブ、水栓レバー、便座、蛇口、スイッチ等高頻度接触部位の清掃及び消毒（使用状況に応じて回数を増減）</p> <p>③■トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示</p> <p>④■設置なし、利用者にハンカチ、タオル等の持参を呼びかけ</p> <p>⑤■設置なし</p>
■ 8 休憩スペース	<p>①一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする</p> <p>②休憩スペースは、常時換気することに努める</p> <p>③共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒</p> <p>④職員が使用する際は、入退室の前後に手洗いを実施</p>	<p>■屋内の休憩スペースは当面使用中止</p>

<p>■ 9 ゴミの廃棄</p>	<p>①鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る</p> <p>②ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用</p> <p>③マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い</p>	<p>①■利用者に持ち帰りを依頼 ■部屋に残ったゴミは密閉して処理</p> <p>②■回収時は、マスク、手袋を着用</p> <p>③■マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い</p>
<p>■ 10 清掃・消毒</p>	<p>①市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃</p> <p>②通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒</p> <p>③手が触れることがない床や壁は、通常の清掃</p>	<p>①■市販の洗浄剤を用いて清掃 ■ログハウスは利用者のチェックアウト後、清掃チェックシートによる清掃と消毒</p> <p>②■屋外設置のトイレ、炊飯棟については、定期的に清掃・消毒を実施</p> <p>③■雑巾は、部屋専用のもとし、使用後は雑巾の洗濯、消毒を徹底 ■換気を十分に行いながら作業を行う。</p>
<p>■ 11 個々の職員の対応</p>	<p>①ユニフォームや衣服はこまめに洗濯</p> <p>②手洗いや手指消毒の徹底</p> <p>③マスク着用を励行</p>	<p>①■衣服はこまめに洗濯 ■手洗い、手指消毒の徹底 ■マスク着用を励行</p>
<p>■ 12 その他</p>		<p>①■「井川森林組合新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」及び「静岡県県民の森新型コロナウイルス対策マニュアル」の作成と遵守</p>